科目名	資金決済法Ａ　　Payment Services Law A						
科目担当者	松野 民雄　　MATSUNO Tamio						
単位数	２	配当年次	３年	授業形態	講義	開講学期	前期
履修学部・学科［区分] 他学部他学科履修	法学部・法律学科［専門教育科目　専門科目］ 他学部他学科履修〇					ディプロマポリシーとの関連	(3)(4)
授業の概要	この授業では、金銭債務の支払決済手段についての講義を行います。具体的には、伝統的な支払決済手段である「手形・小切手」について、基本的な仕組み・法的内容を理解してもらうように、具体例を挙げながら講義を行います。さらに、郵便為替制度についても講義を行います。 　この授業では、「手形・小切手」および「郵便為替」に関する基礎的な法律知識を修得するために行います。						
授業の到達目標	①　手形・小切手の基本的な枠組みを理解することができている。 ②　手形・小切手に関する法律内容を理解できている。 ③　郵便為替についての制度内容・法律関係を理解することができている。						

授業計画・内容	1	イントロダクションと支払決済手段の総論
	2	有価証券の意義と手形・小切手の機能
	3	手形・小切手の条文の構造と手形行為の種類
	4	手形・小切手の特質(書面行為性・無因性等)
	5	約束手形１（手形の記載事項）
	6	約束手形２（手形の振出）
	7	約束手形３（手形の裏書と裏書の連続）
	8	約束手形４(支払い呈示、遡求)
	9	約束手形５ （手形抗弁）
	10	約束手形６ （手形の時効、白地手形）
	11	約束手形７ （手形の善意取得）
	12	小切手のしくみと法的性質
	13	手形交換、手形・小切手と銀行取引
	14	郵便為替制度
	15	まとめ

授業外学修 (事前学修)	事前の学修としては、2 時間程度、指定教科書の該当部分を読んでおくことが望ましい。その際、必ず、関連条文を「六法」で確認しておくこと。
授業外学修 (事後学修)	事後の学修としては、2 時間程度、授業の内容を振り返るとともに、教科書の該当箇所を再度確認しながら、授業内容の知識を確実なものにしておくこと。

	成績評価方法	評価比率	到達目標との対応
成績評価方法・評価比率・到達目標との対応	授業への出席(3 分の 2 以上)が当然の前提となる。 ①　受講態度・授業への取り組み姿勢（30%） ②　定期試験の結果（70%） ※本年度前期，民法・商法が試験科目となっている国家試験、公務員試験または検定試験に合格した者については，特例措置あり。	①　３０％ ②　７０％	①　②　③ ①　②　③

成績評価基準	秀：（評点 90 点以上）到達目標を極めて高い水準で達成している場合 優：（評点 80 点～89 点）到達目標を高い水準で達成している場合 良：（評点 70 点～79 点）到達目標を一定の水準で達成している場合 可：（評点 60 点～69 点）到達目標を最低限の水準で達成している場合 不可：（評点 60 点未満）到達目標に達していない場合
教科書	松嶋隆弘=大久保拓也著『商事法講義 3 支払決済法』（中央経済社、2020 年）
参考文献	神田秀樹・神作裕之編『手形小切手判例百選［第 7 版]』別冊ジュリスト Np.222（有斐閣、2014 年）
その他	併せて、「資金決済法 B」、「債権法総論Ⅰ」、「債権法総論Ⅱ」、「商法総則・商行為法」を受講することが望ましい。